

◎新潟県告示第130号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和元年6月11日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション ロジー・コート	新潟県柏崎市三和町 6番15号	株式会社アセット クリエーション	令和元年6月1 日